

第1章 地域における子育ての支援

- 1 完了
- 2 着手・推進
- 3 一部着手
- 4 未着手

第1節 地域における子育て支援サービスの充実

事業名	担当課	事業内容		上段:25年度計画 下段:25年度実績	遅延等の理由	結果	後期行動計画の総括
重点事業① 子ども家庭支援センター機能の充実	子育て支援課	地域の子育て支援の拠点として、子どもと家庭に関するあらゆる相談に応じ、関係機関と連携しながら、子どもと家庭を支援するネットワークを構築します。 また、子育て支援サークルの育成、サークル相互の交流と情報交換が図れる環境の整備など、地域の子育て環境の整備に努めます。		虐待対策ワーカーの2名配置 (1名増) 地域活動ワーカーの配置		2	
		計画策定時実績 (平成21年4月1日現在) 21%(未就学児童保護者)	平成26年度目標事業量 30%				
利用状況(調査結果)				平成23年度から正規職員の児童福祉司任用者が2人が虐待対策ワーカーとして、児童虐待に関する相談や通告について迅速かつ適切な対応を図った。 また、ボランティアに関する情報提供、相談の結果分析等を行う地域活動ワーカーについても、平成23年度に配置済み。 支援センターでの実績: H25年度 相談人数 199人 相談延べ件数 3,107件			
重点事業② 児童館における地域子育て支援機能の充実	子育て支援課・児童青少年課	児童館に保育士を配属し、いつでも子育て相談ができる体制の確保や子育て中の親が気軽に子育ての悩みを話し情報交換ができる「おしゃべり場」、乳幼児を対象とした「ひろば事業」等の事業内容を充実させ、児童館における地域子育て支援機能の充実を図ります。		市児童館(3館)に市保育士の配属		2	
		計画策定時実績 (平成21年4月1日現在) 4事業	平成26年度目標事業量 8事業				
事業数(共通)				公立保育園民営化に伴い、退職となったパート保育士2名を来年度から児童館2か所の相談員として配置し有効活用を図ることとした。 3つの児童館において、週3回子育て相談を実施した。相談者数 149人 延べ相談件数 328件			
重点事業③ 親の子育て力向上事業の実施	子育て支援課	子育て中の親に対し、親教育のための講座等を実施し、子育てに関するスキルを養ったり、仲間づくりを図ることを通じて、子育て力の向上を推進します。 また、保健・福祉・教育部門等と連携し、子育てに関する様々なテーマの講演会・講座等を実施し、地域全体で親の子育て力向上に向けた取組に努めます。		講座の実施 NP講座、他2講座の実施(年3回)		2	
		計画策定時実績 (平成21年4月1日現在) 60人	平成26年度目標事業量 120人				
受講者数(延)				*「パーフェクト～完璧な親なんていない」(6回コース)を開催し、8人(延44人)の参加があった。 *ゆとりぎと共催で、子育て中のパパ向け講座(1日コース)を開催し、20人の参加があった。			
推進事業① 地域子育て支援センター事業の充実	子育て支援課	市内2か所の保育園で実施している地域子育て支援センター(子育てひろばB型)事業において、子育てについての相談・情報提供・相互交流の場の提供等を充実させ、地域の子育て支援機能の強化を図ります。 子育てひろば:親子交流の場の提供や相談、講座の実施、子育てに関する情報誌の発行等を行う事業。 A型:児童館等の居室を利用し、職員が相談などの事業に対応する。 B型:保育園などの専用交流スペースを活用し、有資格の専任職員が相談などの事業に対応する。		A型ひろば 5か所 ※A型ひろばの新設検討 B型ひろば 2か所の実施		2	
推進事業② 保育園、幼稚園を拠点とした子育て支援の充実	保育課	保育園や幼稚園が持つ特性を活かし、子育て相談や情報提供、園庭の開放、園主催の各種行事における地域交流など、地域の子育て家庭への支援の充実を図ります。		保育園での子育て相談の充実		2	
				市内幼稚園・保育園全園で子育て相談を実施した。			

<p>推進事業③ 母親同士の仲間づくりの支援</p>	<p>健康課</p>	<p>子育て中の親が孤立せず、情報交換や仲間づくりができるよう、母親学級や離乳食講習会を通じて、母親同士の仲間づくりとその育成に努めます。「おしゃべり場」の充実を図る。</p>	<p>母親学級の実施 離乳食講習会の実施</p> <p>母親学級参加延べ人数 174人 離乳食講習会(ひよこサロン)受講者数 149組 離乳食中・後期講習会(もぐもぐ教室)受講者数 73組</p>	<p>2</p>	
<p>推進事業④ 育児相談の実施</p>	<p>健康課</p>	<p>乳幼児をもつ親を対象に、乳幼児の発育・保育・食事・歯科・授乳などの育児についての相談事業を毎月1回保健センターで実施します。</p>	<p>育児相談の実施</p> <p>育児相談来所者延数 853人 (再掲)保育相談 169人、栄養相談 200人、歯科相談 87人、助産師相談 63人</p>	<p>2</p>	
<p>推進事業⑤ 子育て応援ガイドブックの充実</p>	<p>子育て支援課</p>	<p>子育て中の親などに、子育てに関する各種サービス情報をわかりやすく提供できるように、子育て応援ガイドブックの内容の充実を図ります。</p>	<p>子育て応援ガイドブックの内容の充実</p> <p>ガイドブックに新規のあかちゃん休憩室の場所も加えたマップを折込み充実を図るとともに、新たに認証保育所等の民間の協力を得て10か所に「あかちゃん休憩室」のステッカーの掲示を依頼し、場所がわかりやすくなりました。</p>	<p>2</p>	
<p>推進事業⑥ 教育相談の充実</p>	<p>教育支援課</p>	<p>一人ひとりの子どもが、自分らしく充実した学校生活を送れるよう、相談体制の充実を図ります。</p>	<p>教育相談室へ相談員6人を配置し、電話相談、面談等を実施し、児童・生徒が安心した学校生活を送れるようする。</p> <p>教育相談室(相談員7人配置)において、電話相談、面談等を実施した。</p> <p>来室相談件数 173件 相談延べ回数 1133件</p>	<p>2</p>	
<p>推進事業⑦ 民生・児童委員(主任児童委員含む)活動の充実</p>	<p>社会福祉課</p>	<p>市民による地域での支え合いやきめ細かな地域福祉活動を行うため、現在の48人体制から50人体制とし、地域に密着した福祉活動を推進します。</p>	<p>継続的に民生児童委員を増員し、活動の充実を図る。</p> <p>平成25年12月1日の一斉改選において52人体制となった。地域に密着した活動を継続できた。</p>	<p>1</p>	
<p>推進事業⑧ 子育て家庭の生活支援</p>	<p>子育て支援課・産業課</p>	<p>子育て家庭を支援するため、市内の商店やNPO等に子育て応援ショップ制度の導入を働きかけるとともに、商工会や商業協同組合に協力を依頼していきます。</p>	<p>市内商店・商工会へ、子育て応援ショップ制度の導入事例情報を提供し制度の導入の働きかけを行っていく。</p> <p>市内商店・商工会へ情報提供を実施した。 また、羽村にぎわい商品券第6弾発行に合わせた子育て応援サービス提供事業者を募集し、延べ70事業者のサービスをチラシにて周知した。</p>	<p>2</p>	

第2節 保育サービスの充実

事業名	担当課	事業内容		上段:25年度計画 下段:25年度実績	遅延等の理由	結果	後期行動計画の総括
重点事業① 保育事業の充実(受入れ枠の拡大)	保育課	認可保育園の定員数は、1,185人であり、弾力的な運用により在籍児童数は、1,191人となっています。引き続き、低年齢保育枠の拡大と弾力的運用により、保育受入れ枠の拡大を図り、待機児童の解消に努めます。		私立保育園2園の定員増及び市立保育園の民営化による保育所運営費補助の増 平成24・25年度の増改築が終了し、平成26年4月から1,2歳児の定員9人を拡大した。 更に平成25・26年度の2カ年事業として私立保育園2園の増改築を実施しており、平成27年4月から0歳から3歳児を12人拡大する予定。		2	
		待機児童数	計画策定時実績(平成21年4月1日現在)9人				
重点事業② 市立保育園の民営化の推進	保育課	市立保育園の運営方法について、総合的な子育て支援施策に沿って、広く保護者、市民、事業者等の意見を聞きながら、民営化を順次進めるとともに、国の民間保育所の補助制度を利用して施設整備を行い、低年齢枠の定員拡大と特別保育事業の充実を図ります。		民営化実施 東保育園及び西保育園については、4月1日をもって民営化を完了した。 また、平成26年4月から民営化するさくら保育園については、円滑に移管できるよう三者協議会を設置するとともに合同保育を平成25年10月から実施した。		1	
		保育園数	計画策定時実績(平成21年4月1日現在)0園				
重点事業③ 民間保育所施設整備の支援	保育課	私立保育園の施設の老朽化に伴う建替や耐震補強をする場合、待機児童解消対策として定員増が図られるよう、国の補助制度と合わせて施設改修等の支援を図ります。		今後の私立保育園の施設整備の検討 平成24・25年度の2カ年事業として私立保育園1園の増改築の支援を行い、また平成25・26年度の2カ年事業として民営化した私立保育園2園の増改築の支援を行った。		2	
		保育園数	計画策定時実績(平成21年4月1日現在)0園				
推進事業① 延長保育事業の実施	保育課	通常保育時間(7時～18時)を超えて保育を実施することで、就労形態の多様化や通勤時間の長い保護者のニーズに対応します。		2時間延長保育実施園数:2園 私立保育園2園で、2時間延長保育を実施した。		2	
推進事業② 休日保育事業の実施	保育課	保育園へ入園している市内在住の子どもに対し、年末年始を除く休日に保育を実施することで、保護者の休日就労などによる保育ニーズに対応します。		実施園数:1園 私立保育園1園で、休日保育を実施した。		2	
推進事業③ 病後児保育事業の実施	保育課	保育園に入園している市内在住の子どもが、病気の回復期において、集団保育が困難な場合の保育を実施します。		実施園数:1園 私立保育園1園で、病後児保育を実施した。		2	

<p>推進事業④ 一時預かり事業の実施</p>	<p>保育課</p>	<p>保護者の育児疲れの解消、短時間労働、急病、冠婚葬祭などの理由により、緊急または一時的に保育が必要な場合に一時的な保育を実施します。</p>	<p>実施保育施設数:6園</p> <p>市内6施設(私立保育園3園、認定こども園2園、認証保育所1園)で一時預かり事業を実施した。</p>	<p>2</p>	
<p>推進事業⑤ 乳幼児ショートステイ事業の実施</p>	<p>子育て支援課</p>	<p>保護者の病気、事故、冠婚葬祭、病気介護、出張などで、小学校入学前までの子どもを一時的に保育できなくなったときに、原則として7日以内の期間、子どもを青梅市の東京恵明学園で預かります。</p>	<p>市民へ広報やリーフレットでの周知。</p> <p>広報誌に掲載(6月)のほか、支援センターのリーフレットや子育て応援ガイドブックに掲載し、市民への周知を図った。</p> <p>H25年度利用実績 152日</p>	<p>2</p>	
<p>推進事業⑥ 幼稚園における「預り保育」の促進</p>	<p>保育課</p>	<p>幼稚園全園(7園)で、幼稚園の教育時間終了後の午後の時間に、希望者を対象として行う「預かり保育」を実施しています。</p> <p>子どもをもつ親が安心して働ける環境の整備を推進するため、各園の預かり保育事業を推進するとともに、幼稚園の一覧表やホームページに預かり保育に関する内容を記載するなど周知を図ります。</p>	<p>預かり保育の実施について、ホームページ等で周知を図る。</p> <p>預かり保育の実施について、ホームページへの掲載及び窓口でのしおりの設置により周知を図った。</p>	<p>2</p>	
<p>推進事業⑦ 障害のある子どもの保育の充実</p>	<p>保育課</p>	<p>保育園や幼稚園において、障害のある子どもを受入れるとともに、医療機関や療育機関等との情報提供の円滑化を推進します。</p> <p>また、障害児保育の研修をさらに充実するなど、集団保育の中で障害のある子どもの健やかな育成に努めます。</p>	<p>保育園での障害児受入れ</p> <p>保育園で障害児の受け入れを行うとともに、市内保育施設の保育士を対象に障害児保育に関する研修を実施した。</p> <p>また、幼稚園においても障害児の受け入れを実施している。</p>	<p>2</p>	
<p>推進事業⑧ 家庭福祉員制度(保育ママ)の充実</p>	<p>保育課</p>	<p>家庭的な環境の中で、保護者に代わって保育する家庭福祉員(保育ママ)事業の充実を図ります。</p>	<p>家庭福祉員の登録人数:9人</p> <p>登録人数:7人</p> <p>運営費の補助に加え、備品購入の補助や研修旅費の補助を行い、事業の充実を図った。</p>	<p>2</p>	
<p>推進事業⑨ 保育園・幼稚園職員の資質向上及び連携</p>	<p>保育課</p>	<p>保育園と幼稚園職員同士の交流や研修会を実施し、園間の連絡体制・連携を確立するとともに、保育内容の充実と職員の資質の向上を図ります。</p>	<p>保育園職員の研修に要する経費の助成</p> <p>幼稚園教職員研修費補助金の支給</p> <p>小学校・幼稚園・保育園との情報交換</p> <p>保育園職員の研修等に対する助成(1人6,000円)及び幼稚園教職員研修費補助金(1人6,000円)の交付を行なった。</p> <p>また、小学校・幼稚園・保育園連携推進懇談会部会を4回開催し、情報・意見交換を行なった。</p>	<p>2</p>	

推進事業⑩ 第三者評価制度の推進	保育課	利用者のサービス選択のための情報提供と保育サービスの質を確保するため、保育園の第三者評価制度を推進します。	認可保育園、東京都認証保育所において第三者評価を実施する。		2	
			私立保育園6園で第三者評価を、私立保育園4園で利用者調査を実施した。			
推進事業⑪ その他の保育施設の支援	保育課	多様化する保育ニーズに応えるため、認証保育所や認定こども園が設置されており、これらの運営を支援します。	認証保育所、認定こども園の運営を支援する。		2	
			認証保育所、認定こども園に対し、運営費等の補助金を交付するなどして運営を支援した。			

第3節 子育て支援のネットワークづくり

事業名	担当課	事業内容	上段:25年度計画 下段:25年度実績	遅延等の理由	結果	後期行動計画の総括
推進事業① 子育て相談ネットワーク体制の整備	子育て支援課、保育課、健康課	子どもと家庭に関する相談窓口である保育園や幼稚園、保健センター、児童館、児童相談所、保健所などの関係機関相互の連携をより一層強化し、子ども家庭支援センターを核として相談体制のネットワーク化を図ります。	各関係機関との連携。 子育て相談担当者研修会の実施。		2	
			月1回、健康課と子ども家庭支援センターとの母子カンファレンスを実施し、連携の必要なケースの情報を共有した。 また、子育て相談担当者研修会を2回実施した。 ①「子どもの食べる力の発達支援」出席 51人 ②「育てづらさを感じている母への支援とその子供への対応」出席 25人			
推進事業② 育児サポート事業の実施	健康課	乳児期の子どもを持つ母親に対し、不安を軽減し、母子ともに健康に生活できることを目的に、育児グループ事業を推進します。	乳児育児サポートグループ(すくすく教室)の実施		2	
			乳児育児サポートグループ(すくすく教室)の参加者実人数 12人、延人数45人			
推進事業③ 関係機関との連携強化(幼・保・小の連携強化)	保育課	保育園、幼稚園、学校、家庭等が相互に情報交換、交流を深め、幼児教育の充実や円滑な小学校への就学に努めます。	小学校・幼稚園・保育園における教諭、保育士及び保護者等との情報・意見交換を行い連携を強化する。		2	
			幼稚園・保育園・小学校連携推進懇談会部会を4回開催し、就学前プログラムの策定に関する検討を行なった。			

推進事業④ 子育て支援ネットワークづくり	子育て支援課	子育ての孤立化や、子育ての不安感や負担感を解消するために、子ども家庭支援センターを核とし、地域の関係機関・関係団体を始め、子育てボランティアや子育てサークルなど、子育てに関する支援・援助のネットワーク化を図り、情報交換や状況把握、関係機関・団体相互の連携及び調整などを行います。	地域活動ワーカーによるボランティアやサークル支援 地域活動ワーカーとしての役割を子ども家庭支援ワーカーが兼務で行い、子育てサークルガイドの作成や配布を行った。 *H25年度 ボランティア登録数 20人、延べ活動人数360人		2	
推進事業⑤ ファミリー・サポート・センター事業の推進	子育て支援課	地域の子育て力を高めるため、会員同士が助け合い、育児をサポートするファミリー・サポート・センター事業を推進し、地域の子育ての輪を広げ、地域で子育てを支援する環境づくりを進めます。	ファミリー・サポート・センター事業の委託 羽村市社会福祉協議会に委託し、事業を推進した。 協力会員 166人 利用会員 83人 両方会員 10人 サービス利用回数 延706回		2	
推進事業⑥ 子育て支援者の育成	子育て支援課	子育てや子どもの育ちを地域ぐるみで支援し、地域の子育て力を再構築するため、保育士や保健師などの有資格者や地域で子育て経験を持つ人材を発掘し、子育て中の親にとって身近な相談者や支援者としての役割を担う子育てボランティアの育成に努めます。	ボランティア活動の育成支援・充実 *H25年度ボランティア登録数20人 *ボランティア研修 年2回 *ボランティア連絡会 年3回 *活動実績 111日 延360人		2	
推進事業⑦ 小地域ネットワーク活動の支援	社会福祉課	市民福祉活動を積極的に促進し、町内会・自治会等を中心とした住民参加型の小地域ネットワーク事業を展開することにより誰もが安心して生活ができるような「福祉のまちづくり」を進める中で、子育て中の親が孤立感に陥ることなく、子育ての喜びを分かち合うことができるよう、地域住民が主催する子育てサロンや交流の場などの事業を社会福祉協議会が主体となって進めている「小地域ネットワーク活動」を支援します。	地域住民が主催する子育てサロンや交流の場などの事業を社会福祉協議会が主体となって進める小地域ネットワーク活動を支援するために、助成金を交付する。 小地域ネットワーク活動を支援するために、実施団体である羽村市社会福祉協議会に助成金を交付した。		2	

第4節 児童の健全育成

事業名	担当課	事業内容		上段:25年度計画 下段:25年度実績	遅延等の理由	結果	後期行動計画の総括
重点事業① 学童クラブの充実 (受入れ枠の拡大)	児童青少年課	継続的に待機児童が発生している栄学童クラブを増設し、待機児童の解消を図ります。また、国のガイドラインである1学童クラブの入所人員を70人以下にするとともに、児童1人当たりの育成室の面積1.65㎡を確保するよう努めます。				1	
待機児童数		計画策定時実績 (平成21年4月1日現在) 18人	平成26年度目標事業量 0人	*平成23年度に栄第二学童クラブを開 設済			
重点事業② 学童クラブの充実 (開所時間の延長)	児童青少年課	学童クラブの運営時間は、放課後から午後6時で、土曜日や長期休業日は、午前8時から午後6時となっています。保護者の就業形態や時間帯など働き方の多様化に対応するため、民間委託など運営方法の見直しを行う中で、閉所する時刻について、午後7時まで1時間延長するよう対応を図ります。		開所時間の延長 平成25年4月から、閉所時刻を午後7時とし、1時間延長した。		1	
実施施設数		計画策定時実績 (平成21年4月1日現在) 0か所	平成26年度目標事業量 12か所(全学童クラブ)	定期利用:延67件、一時利用:述1,037 件。			

<p>重点事業③ 放課後子ども教室の実施</p>	<p>児童青少年課</p>	<p>放課後、余裕教室等を活用して放課後子ども教室を実施し、勉強やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供することで、子どもたちが地域社会の中で、心豊かに健やかに育まれる環境づくりを推進します。</p>	<p>小学校5校で実施(新規2校)</p> <p>平成25年度新規開室:富士見小学校、小作台小学校</p>		2	
<p>実施施設数</p>		<p>計画策定時実績(平成21年4月1日現在) 0か所</p>	<p>平成26年度目標事業量 7か所(全小学校)</p>	<p>羽村東小(週2回、全59回) 羽村西小(週1回、全29回) 柴小(週2回、全59回) 富士見小(週1回、全31回) 小作台小(週2回、全62回)</p>		
<p>推進事業① 体験学習・社会参加活動の推進</p>	<p>児童青少年課</p>	<p>広い視野と社会性を持った子どもを育成するため、子ども体験セミナーや社会参加実践活動等を実施します。</p>	<p>子ども体験セミナーの実施(海の体験・山の体験を交互に実施)</p> <p>多摩・島しょ広域連携活動助成事業として、あきる野市と共催で「大島・子ども体験塾」を実施した。 7月28日:事前研修 8月7日～11日:現地研修 8月22日:事後研修 参加者:羽村市35名・あきる野市35名、同行者21名</p>		2	
<p>推進事業② 文化・芸術活動の推進</p>	<p>児童青少年課、学校教育課、ゆとろぎ、博物館</p>	<p>情操を養い、心豊かな子どもたちを育てるため、地域で実践されている文化活動や伝承事業(伝統行事)を支援するとともに、発表の機会や場、鑑賞機会を提供するなど、文化・芸術活動の振興に努めます。</p>	<p>オーケストラ鑑賞教室(小学校)、小学校音楽会、学芸会・学習発表会・展覧会(小学校)、合唱コンクール(中学校)の開催。 稲作体験事業等の補助</p> <p>オーケストラ鑑賞教室は1,140人の児童が鑑賞した。 地区委員会の実施する稲作体験に小学校5年生が授業として224人(田植え)参加した。</p> <p>*稲作体験参加児童:延569人 *青少年対策地区委員会連絡協議会への活動費等補助金:稲作関係237,000円</p>		2	
<p>推進事業③ スポーツ・レクリエーション活動の推進</p>	<p>スポーツ推進課</p>	<p>子どもたちが日常生活の中で、スポーツ活動に親しみ、健康の増進や体力の向上、さらには仲間づくりが行えるよう、スポーツ施設の整備や維持管理、学校施設の貸出使用の促進を推進します。 また、指導者研修会の開催などによりスポーツ指導者の育成を進めるとともに、地域における子どもたちのスポーツ活動の奨励と、スポーツ団体等の育成に努めます。</p>	<p>社会教育関係団体補助金の交付 小学生ドッジボール大会、なわとび大会の実施</p> <p>社会教育関係団体補助金の交付:青少年12団体、成人1団体 小学生ドッジボール大会:12月7日実施 なわとび大会:中止</p>		2	
<p>推進事業④ 青少年犯罪の防止</p>	<p>児童青少年課</p>	<p>子どもの健全育成を図るため、地域における育成活動、浄化活動などを支援します。</p>	<p>青少年育成委員会活動補助</p> <p>青少年育成委員会の活動費の助成:45,000円を行い、地域のパトロール、ゲームセンター等の立入り調査を実施した。</p>		2	

推進事業⑤ 「青少年健全育成の日」の充実	児童青少年課	地域ぐるみで子どもの健全育成に取り組むため、関係機関や団体の協力を得ながら、「青少年健全育成の日」の事業の充実を図ります。	ポスターコンクール開催 青少年健全育成成功労者等表彰 フェスティバルの開催 ポスターコンクールの開催:小中学青少年の応募398作品、入選51作品 青少年健全育成成功労者等表彰・子どもフェスティバルの開催: 11月9日、参加者3,770人		2	
推進事業⑥ 青少年対策地区委員会等への活動支援	児童青少年課	子どもたちが豊かな人間性を身につけながら健全に成長できるよう、町内会・自治会育成部や青少年対策地区委員会等の活動を支援します。	青少年対策地区委員会活動費補助 地域の中で青少年の健全育成活動を実践している青少年育対策地区委員会や町内会、自治会育成部に対し、その活動費について補助した。3,962,980円。		2	
推進事業⑦ 青少年問題協議会の開催	児童青少年課	子どもの健全育成に向けた連携を強化するため、青少年問題協議会を開催し、各種青少年関係機関・団体との連携の確保を図ります。	会議の開催 時宜にあった課題を話し合うため、年度2回会議を開催した。 (第1回)10月3日テーマ「若者の自立支援について」 (第2回)平成26年3月13日テーマ「青少年のインターネット・携帯電話との関わりについて」		2	
推進事業⑧ 小中学校PTA連合会等への活動支援	生涯学習総務課	子どもの安全を確保するために、「パトロール」「子ども110番の家」など小中学校PTA連合会が自主的に行っている活動を支援します。	小中学校PTA連合会等への活動費補助 小中学校PTA連合会等への活動費補助金として406,200円の助成を行った。		2	

第5節 子育ての経済的負担の軽減

事業名	担当課	事業内容		上段:25年度計画 下段:25年度実績	遅延等の理由	結果	後期行動計画の総括
重点事業① 子ども手当の支給	子育て支援課	平成22年度から、義務教育就学修了(0歳～15歳)までの児童を対象に、国の制度である子ども手当の支給事業が創設されます。実施にあたり、市民への周知を図り、適正・迅速な支給事務を行うことで、子育て家庭への経済的負担の軽減に努めます。		出生届、転入届等の提出時に、市民課との連携による手当の申請指導等普及・啓発に努める。 出生届、転入届等の提出時に、市民課との連携による手当の申請指導等普及・啓発に努めた。 受給者数:4,574人		2	
支給率		計画策定時実績 (平成21年4月1日現在) 0%	平成26年度目標事業量 100%				

推進事業① 乳幼児医療費助成制度の充実	子育て支援課	小学校就学前の乳幼児を対象とした医療費助成を行い、子育ての経済的負担の軽減を図ります。	出生届、転入届等の提出時に、市民課との連携による手当の申請指導等普及・啓発に努める。 出生届、転入届等の提出時に、市民課との連携による医療助成制度の申請指導等普及・啓発に努めた。 (H26.3末対象者数3,317人)		2	
推進事業② 義務教育就学児医療費助成制度の充実	子育て支援課	小学生及び中学生を対象とした医療費助成を行い、子育ての経済的負担を軽減していきます。	義務教育就学時、転入届等の提出時に、市民課との連携による手当の申請指導等普及・啓発に努める。 義務教育就学時、転入届等の提出時に、市民課との連携による手当の申請指導等普及・啓発に努めた。 (H26.3末対象者数4,545人)		2	
推進事業③ 出産育児一時金制度の充実	市民課	国民健康保険や健康保険の出産育児一時金制度の普及を図るとともに、制度の充実に努めます。	・国の動行等により出産育児一時金の支給額について、検討していく。 ・出産育児一時金の迅速な給付に努める。 差額支払分10件、708,811円。 差額支給については申請後速やかに支払い事務を行った。		2	
推進事業④ 入院助産制度の実施	子育て支援課	入院して分べんする必要があるにもかかわらず、経済的にその費用を支払うことが困難な妊産婦に対する入院助産制度の普及に努めます。	来庁された相談者に対し、母子自立支援員による制度の適切な啓発に努める。 関係機関との連絡調整を実施した。 実施:1件		2	
推進事業⑤ 幼稚園等の就園奨励費の実施	保育課	幼稚園等の設置者に対する補助を行うことで、当該園に在籍する児童の保育料等について、保護者の所得状況に応じて免除等を行い、保護者の負担軽減を図ります。	就園奨励費補助金の交付。 交付総額 54,026,700円 対象人数 534人		2	
推進事業⑥ 幼稚園等の園児保育料の助成	保育課	幼稚園等に在籍する児童の保護者の負担を軽減するため、保育料助成金を交付します。	園児保育料の助成。 交付総額 56,923,800円 対象延人数 8,514人		2	
推進事業⑦ 小中学生の就学援助等の実施	学校教育課	経済的な理由で小中学校への就学が困難な児童・生徒の保護者に対して、就学に必要な経費を交付することで、保護者負担の軽減を図ります。	就学援助の実施 小学校497人 27,392,615円 中学校291人 25,659,835円		2	

推進事業⑧ 学校行事等保護者負担軽減補助金等の交付	学校教育課	移動教室、修学旅行や部活動等の学校行事に要する経費や教材費の一部を補助することで、保護者負担の軽減を図ります。	保護者負担軽減補助の実施	2	
			小学校3,100人21,412,267円 中学校1,508人26,585,060円		
推進事業⑨ 奨学金の支給	生涯学習総務課	経済的な理由により高等学校に就学が困難な児童に対して、奨学金を支給します。	奨学金の支給	1	
			奨学金の支給はH22で廃止 H23からは、入学資金等の融資をあっせんし、利子等を補助している。		

第2章 母性及び乳幼児等の健康の確保と増進

第1節 子どもや母親の健康の確保

事業名	担当課	事業内容		上段:25年度計画 下段:25年度実績	遅延等の理由	結果	後期行動計画の総括
重点事業① 新生児訪問指導の充実	健康課	出産後は育児にとまどいや不安を感じる母親も多いため、早期に家庭訪問を行い、不安を少しでも軽減することができるよう支援します。特に第1子の家庭について、重点的に訪問を行います。		新生児訪問の実施 母親のメンタルサポート事業の実施		2	
		訪問率(第1子)	計画策定時実績 (平成21年4月1日現在) 77%	平成26年度目標事業量 100%			
重点事業② 乳児家庭全戸訪問事業の実施	子育て支援課	新生児訪問を実施した家庭を除く生後4ヶ月までの乳児がいる家庭を訪問し、子育て支援に関する必要な情報提供を行います。		乳児家庭全戸訪問事業の実施		2	
		訪問率	計画策定時実績 (平成21年4月1日現在) 0%	平成26年度目標事業量 100%			
重点事業③ 養育支援訪問事業の実施	子育て支援課	訪問事業の実施等により養育支援が必要であると判断した家庭に対し、専門的知識や経験を有する者が訪問し、養育に関する相談及び指導を行います。また、心身の疾病や養育力の不足などにより育児等の支援が必要な出産後6週から8週までの産褥期の母親に対し、相談や家事・育児等の援助をする育児支援ヘルパーの派遣を行います。		養育支援訪問事業の実施 育児支援ヘルパー派遣事業の充実		2	
		訪問件数	計画策定時実績 (平成21年4月1日現在) 0件	平成26年度目標事業量 10件			

<p>推進事業① 乳幼児の健康診査及び相談体制の充実</p>	健康課	<p>乳幼児の発育・発達の確認と疾病や異常の早期発見のため各種乳幼児健康診査の内容について充実を図ります。また、乳幼児健康診査等の場を活用し、親への相談や健康教育を行うとともに、児童虐待の発生子防の観点から、育児不安の大きい親や発達の遅れが心配される子ども等に対し、継続した支援体制の整備を図ります。</p>	<p>乳幼児健康診査の実施 健診時相談事業の実施 育児相談の実施</p> <p>乳幼児健康診査受診者数:3~4か月児健診 462人、1歳6か月児健診 430人、3歳児健診 460人</p> <p>健診時相談者数:3~4か月児健診 216人、1歳6か月児健診 216人、3歳児健診 121人、育児相談利用者数 853人</p>	2	
<p>推進事業② 乳幼児の健康相談の充実</p>	健康課	<p>日常の育児や発育、発達などの不安を解消し、自信を持って育児ができるよう育児相談の内容や相談方法の充実を図ります。</p>	<p>経過観察健診・発達健診・心理相談の実施</p> <p>受診者延人数:経過観察 144人、発達健診 73人、心理相談(1歳6か月児健診+3歳児健診+3歳児経過観察) 99人</p>	2	
<p>推進事業③ 乳幼児歯科健診の充実</p>	健康課	<p>生涯を通じて健康な歯を保つために、その基礎となる乳幼児時期からのむし歯を予防し、歯科保健に関する生活習慣の定着を図るため、乳幼児歯科健診と保健指導の充実を図ります。</p>	<p>乳幼児歯科健診の実施 フッ素イオン導入の実施</p> <p>歯科健診受診者数:1歳6か月児 430人、3歳児 460人、2歳児歯科健診 282人 フッ素イオン導入利用者 1,572人</p>	2	
<p>推進事業④ 母親学級・両親学級の推進</p>	健康課	<p>母親学級等を開催し、妊娠・出産について効果的に学べる機会を提供するとともに、実習を取り入れるなど内容の充実を図ります。また、妊娠している方が情報交換や相談し合える仲間づくりを推進します。</p>	<p>母親学級・両親学級の実施</p> <p>参加者延べ人数:母親学級(出産準備クラス) 174人、両親学級(赤ちゃん準備クラス) 135人</p>	2	
<p>推進事業⑤ 母子健康手帳の交付と手帳活用方法の周知</p>	健康課	<p>妊娠中からお子さんの就学前までの健康管理ができるよう、母子健康手帳を配布します。また、交付の際に、手帳の活用や今後利用できる母子保健サービスについて周知します。</p>	<p>母子健康手帳の交付 保健センターでの母子健康手帳交付数を増やす</p> <p>母子健康手帳交付数 461人。うち保健センターでの交付数 223人(再掲)で16件の増となった。</p>	2	
<p>推進事業⑥ 父親ハンドブックの配布</p>	健康課	<p>母子健康手帳と共に「父親ハンドブック」を配布し、妊娠・出産・育児における父親の役割や両親が協力して子育てにかかわることの必要性について啓発に努めます。</p>	<p>父親ハンドブックの配布</p> <p>父親ハンドブックの配布数(=母子健康手帳の交付数) 461件</p>	2	
<p>推進事業⑦ 妊婦健康診査の実施</p>	健康課	<p>妊娠中の胎児が順調に育つため、また、妊産婦の疾病や異常を早期発見し、早期治療、予防につなげるため、妊婦健康診査を実施します。</p>	<p>妊婦健康診査の実施</p> <p>妊婦健康診査の実施人数(延べ) 5,315人</p>	2	
<p>推進事業⑧ 妊産婦訪問指導の実施</p>	健康課	<p>マタニティーブルーや産後うつなど母親の精神面の不安定さに対して相談に応じ、妊産婦が健康に生活できるよう支援を行います。</p>	<p>新生児訪問時に母親の健康状態を把握し、必要に応じて支援する</p> <p>新生児訪問時に母親についても相談等の支援をした。</p> <p>新生児訪問実施数 259件</p>	2	

<p>推進事業⑨ 予防接種の勧奨</p>	<p>健康課</p>	<p>乳幼児を感染症から守るため、麻しん(はしか)、風しんなど各種予防接種を勧奨するとともに、接種する時期や接種間隔などの予防接種に関する正しい知識の普及・啓発に努めます。</p>	<p>BCG・ポリオ・三種混合・二種混合・麻しん風しん混合、日本脳炎の定期予防接種の実施</p> <p>接種者数:BCG355人、不活化ポリオ662人、四種混合 1,419人、三種混合509人、二種混合 298人、麻しん風しん混合816人、日本脳炎2,208人 小児用肺炎球菌 1,988人、ヒブワクチン 2,011人、子宮頸がんワクチン 78人 ※H25.4月より、小児肺炎球菌・ヒブ・子宮頸がんワクチンが定期予防接種化された。</p>	<p>2</p>	
---------------------------------	------------	--	---	----------	--

第2節 食育の推進

事業名	担当課	事業内容	上段:25年度計画 下段:25年度実績	遅延等の理由	結果	後期行動計画の総括
<p>推進事業① 離乳食(前期)講習会(ひよこサロンの推進)</p>	<p>健康課</p>	<p>離乳食の始め方を学習するため講習会を開催するとともに、母親同士の仲間づくりを推進します。</p>	<p>離乳食(前期)講習会(ひよこサロン)の実施</p> <p>離乳食(前期)講習会(ひよこサロン)受講者数 149組 299人</p>		<p>2</p>	
<p>推進事業② 離乳食(中・後期)講習会(もぐもぐ教室)の充実</p>	<p>健康課</p>	<p>離乳食の後期(7か月以降)における進め方について学習するため講習会を開催し、食事に関する悩みや疑問が解消できるよう事業の充実を図ります。 また、多くの親が参加できるよう事業の拡大を図ります。</p>	<p>離乳食(中・後期)講習会(もぐもぐ教室)の実施</p> <p>離乳食(中・後期講習会(もぐもぐ教室)受講者数 73組 146人 年5回実施。</p>		<p>2</p>	
<p>推進事業③ 乳幼児期における食育の推進</p>	<p>健康課、 保育課</p>	<p>各種乳幼児健康診査や育児相談において、栄養士による相談及び望ましい食生活に関する情報提供に努めます。 また、各種講座等において、栄養士による食生活の改善と望ましい食事に関する学習の機会を提供し、知識の普及・啓発に努めます。 保育園では、食事・行事・日常の保育を通して、健康な心身と望ましい食習慣の確立に努めます。</p>	<p>各乳幼児健診時に管理栄養士による食事に関する集団指導を実施する。 保育園において、食事・行事・日常の保育での食体験を通して、食を営む力を培っていく。</p> <p>*3~4か月児健診 462人、1歳6か月児健診 430人、3歳児健診 460人、2歳児歯科健診で、282人が栄養の集団指導を受講した。 *健診での栄養相談利用者が 393人、育児相談での栄養相談利用者が 200人であった。</p> <p>また、市内保育園全園においても、望ましい食習慣について指導した。</p>		<p>2</p>	
<p>推進事業④ 学校給食等を生かした食育の推進</p>	<p>学校教育課</p>	<p>小中学校では、学校給食を通して、給食センターの栄養士を活用し食育の指導を行うことで、心身の健全育成に努めます。 また、地場産の農産物を使用するなど、地産地消に努めるよう給食組合に働きかけていきます。</p>	<p>食育リーダーを学校長が任命し、学習機会や情報の提供を行っていく。</p> <p>校長が任命した全ての食育リーダーを対象に教育課題研修会(食育)を2回実施した。</p>		<p>2</p>	

推進事業⑤ 稲作体験の実施	産業課、 児童青少年課、学校教育課	小学校では、小中一貫教育の特色ある指導内容として行い、また、地区委員会の行事として、子どもたちを対象に稲作体験を行い、自らが耕作、収穫したお米を食べることで、食への理解を深めます。 (指導室より回答)	小学校全校(7校)第5学年対象に田植え・稲刈りを体験する。収穫した米は授業で試食する。 稲作体験事業等の補助 各地区委員会・教育委員会が協働し、小学校全校(7校)第5学年を中心に、田植え・稲刈り(中止)体験を実施した。収穫した米は授業で試食した。 地区委員会連絡協議会に対し、稲作体験事業補助金(237,000円)を助成した。 参加者数:延569人(5年生参加人数:224人)		2	
------------------	----------------------	---	--	--	---	--

第3節 思春期保健対策の充実

事業名	担当課	事業内容	上段:25年度計画 下段:25年度実績	遅延等の理由	結果	後期行動計画の総括
推進事業① 思春期保健対策の充実	学校教育課、健康課	思春期の男女に対する望ましい知識の普及・啓発や心の健康相談などの充実を図るとともに、保健・医療・福祉・教育の関係者の連携を一層強化し、家庭・学校・地域において支援システムの充実を図ります。 また、健康フェアの際に、薬物乱用防止のパネル展示やリーフレットの配布を行い、正しい知識の普及・啓発を図ります。	学校では、小学校では体育、中学校では保健体育の授業で心の健康についての指導を行う。また、小学校における巡回相談員等、中学校ではスクールカウンセラーを活用し心の健康相談の充実を図る。 関係機関との連携。 薬物乱用防止活動の推進。 各学校では心身の健康の保持増進に関する指導を行った。 また、スクールカウンセラーを校内組織に位置付け、子ども家庭支援センター等関係機関の連携を強化した。 薬物乱用防止教室を実施したほか、健康フェアの際(10月13日(日)実施)に、薬物乱用防止のパネル展示やリーフレットの配布を行った。		2	
推進事業② 思春期教育の実施	学校教育課	10代の人工妊娠中絶、若年出産や性感染症罹患率が増加傾向にあり、また、喫煙、薬物の問題が顕在化している状況から、学校教育においては、今後さらに医療機関、保健機関などとの連携を深め、性感染症の教育、喫煙や薬物に関する正しい知識の普及・啓発を図ります。	小・中学校ともに薬物乱用教室を実施し、喫煙、薬物の防止に関する指導を行う。また、性感染症等予防教育は、学習指導要領に基づき小・中学校ともに実施する。 小・中学校ともに薬物乱用教室を実施し、喫煙、薬物の防止に関する指導を小学校7校、中学校3校で行った。 また、性感染症等予防教育は、学習指導要領に基づき小学校7校、中学校3校実施した。		2	

第4節 小児医療の充実

事業名	担当課	事業内容	上段:25年度計画 下段:25年度実績	遅延等の理由	結果	後期行動計画の総括
推進事業① 福生病院組合の運営支援	健康課	地域の中核病院として健全に運営しているよう、構成市として支援を行うとともに、救急医療の充実について働きかけを行います。	福生病院の運営支援 福生病院の運営支援。 負担金及び助成金 400,027,000円		2	
推進事業② 平日夜間急患センターの運営	健康課	平日夜間における急病の患者に対応するため、平日夜間急患センター事業を運営します。	平日夜間急患センター事業の運営 平日夜間急患センターを利用した小児(0~14歳)の人数 300人(うち休日深夜診療利用者 64人)		2	

第3章 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

第1節 次代の親の育成

事業名	担当課	事業内容	上段:25年度計画 下段:25年度実績	遅延等の理由	結果	後期行動計画の総括
推進事業① 職場体験の実施	学校教育課	中学校2年生を対象として、1週間職場体験授業を実施しており、その中で保育園や児童館等の子どもとかわる職場を確保することで、乳幼児とふれあう機会を設けます。	職場体験学習では幼稚園・保育園を必ず入れ、第2学年在籍生徒の10%以上を体験させる。 第2学年在籍生徒の36%が保育園・幼稚園等で職場体験を行うことができた。		2	
推進事業② 保育園・幼稚園でのボランティアの受入れの推進	保育課	学校の長期休業中を活用し、中学生や高校生等を対象にボランティアの受入れを推進し、乳幼児と一緒に遊び、ふれあう機会を持つことで、子育て体験教育の充実を図ります。	ボランティア受入れを推進する。 市内保育園・幼稚園において、ボランティア(58人)を受け入れた。		2	

第2節 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備

事業名	担当課	事業内容	上段:25年度計画 下段:25年度実績	遅延等の理由	結果	後期行動計画の総括
重点事業① 小中一貫教育の実施	学校教育課	小中学校9年間を一体的に捉え、系統的、継続的な指導のもとに、子どもの心身の発達に適応した教育を推進するため、小中一貫教育を実施します。	施設隣接型及び施設分離型で実施する。 施設隣接型(羽村三中校区)及び施設分離型(羽村一中校区・羽村二中校区)で実施。		2	
実施校		計画策定時実績(平成21年4月1日現在)0校 平成26年度目標事業量10校(全校・3グループ)				
推進事業① 学力向上対策の実施	学校教育課	各学校の学力向上に向けた授業改善プランを支援するとともに、基礎学力の向上を図ることを目的に、小学校に学習サポーターを配置し活用します。	授業改善推進プランの作成と実施について、指導・助言を行う。また、学習サポーターを各小学校に1名ずつ配置する。 授業改善推進プランの作成段階で、小学校7校、中学校3校に指導・助言を行うことができた。 また、学習サポーターを各小学校に1人ずつ計7人を配置した。		2	

<p>推進事業② 学校教育における健康づくりの推進</p>	<p>学校教育課</p>	<p>生涯を通して健康な生活を送るための基礎を培うため、学校の教育活動全体を通して子どもの健康づくりをさらに推進します。児童・生徒の様々な健康課題に対応するため、羽村市学校保健会の活動を支援するとともに、各学校における学校保健委員会活動の充実を図ります。</p>	<p>羽村市学校保健会理事会等の開催「はむらの学校保健」の発行 学校保健委員会の活動支援</p> <p>羽村市学校保健会において理事会等を開催し、「はむらの学校保健」の発行を行ったほか、講演会、研修会を実施した。</p>		<p>2</p>	
<p>推進事業③ 特色のある乳幼児教育の推進</p>	<p>保育課</p>	<p>個性と創造性あふれる人間形成を図るため、保育園、幼稚園において、乳児期から自然や地域とのふれあい、高齢者との交流等を取り入れた保育・教育の充実を図ります。家庭環境に関する学習機会の提供と、家庭との連携のもと乳幼児期における「心を育てる教育」の充実を図ります。</p>	<p>園外保育等において自然を体感し、行事において地域の高齢者等との交流を図る。</p> <p>市内保育園で長寿会との交流や、納涼祭、クリスマス会等、園の行事に高齢者の方に参加してもらい交流を図った。</p>		<p>2</p>	
<p>推進事業④ 特色ある教育活動の促進</p>	<p>学校教育課</p>	<p>地域における人材や環境など地域の教育力を積極的に活用するとともに、「総合的な学習の時間」の充実を図るなど、小中学校が子どもや地域の実態を踏まえた教育活動を展開するよう、特色ある学校づくりを推進します。音楽を通し、豊かな人間性を育む教育を進めるため、小中学校における「音楽のあるまちづくり」を推進します。</p>	<p>・特色ある学校づくり交付金による事業の実施 ・小中学生音楽フェスティバルの実施</p> <p>・特色ある学校づくり交付金8,285,783円を使用して各校共に特色ある教育活動を行った。 ・小中学生音楽フェスティバルを実施した。出演児童・生徒数497人</p>		<p>2</p>	
<p>推進事業⑤ 新しい教育課題への対応</p>	<p>学校教育課</p>	<p>小学校における外国語教育を推進するとともに、国際理解に関する学習の一環としてアシスタント英語講師を活用します。情報化の進展に応じ、小中学校のコンピュータの充実を図り、インターネットの活用を進めながら、すべての子どもが情報を主体的に収集・選択・活用するための情報活用能力と、将来における豊かな創造力と応用力の育成など、情報化に対応した教育を推進します。</p>	<p>小学校では、主に総合的な学習の時間で、中学校は技術・家庭及び総合的な学習の時間で教育を行う。教育用コンピュータの再整備(小学校2校・中学校2校)</p> <p>小中一貫教育基本カリキュラムに沿って、英語教育を実施した。また、小・中学校において、コンピュータ教育を実施した。教育用コンピュータの再整備を行った。(小学校2校・中学校2校)</p>		<p>2</p>	
<p>推進事業⑥ 地域に開かれた学校づくりの推進</p>	<p>学校教育課</p>	<p>児童・生徒が安心して教育を受けられるよう、学校ボランティアの活用や学校を積極的に公開し、保護者や地域社会、関係機関、関係団体の連携を目指します。</p>	<p>・学校安全ボランティアを活用し、登下校等通学路の安全を確保する。(小学校)</p> <p>・土曜日等の授業公開等を必ず教育課程に位置付ける。</p> <p>・学校安全ボランティアを活用し、登下校等通学路の安全を確保することができた。(小学校7校)</p> <p>・土曜日等の授業公開等を教育課程に位置付け、実施することができた。(小学校6校、中学校3校)</p>		<p>2</p>	

推進事業⑦ 学校評議委員会の充実	学校教育課	学校長の求めに応じ、学校運営の基本方針や教育活動の方針について、助言や評価等を行うことで、開かれた学校づくりを推進します。	学校評議委員会を設置し、学校関係者評価を実施する。 学校評議委員会を設置し、学校関係者評価を実施した。(小学校7校、中学校3校)		2	
---------------------	-------	---	---	--	---	--

第3節 家庭や地域の教育力の向上

事業名	担当課	事業内容	上段:25年度計画 下段:25年度実績	遅延等の理由	結果	後期行動計画の総括
重点事業① 家庭教育セミナーの開催	生涯学習総務課	家庭や地域の教育力の向上を図るため、小中一貫教育における親学との連携を図りながら、各小中学校のPTAとの共催による家庭教育セミナーを開催します。	家庭教育セミナーの実施 3月9日 一中校区(4校) 参加人数:49名 12月14日 二中校区(4校) 参加人数:76人 2月1日 三中校区(2校) 参加者人数:50人		2	
実施校		計画策定時実績(平成21年4月1日現在) 7校	平成26年度目標事業量 10校(全校)	10校		
推進事業① ブックスタート事業・読書活動の推進	図書館、健康課、子育て支援課	乳児健康診査の際に、絵本の読み聞かせを通じて親子のふれあいを深められるようブックスタート事業を推進します。 また、各家庭において、親子で絵本の読み聞かせが行われるよう、広場事業や子育て相談などを通じて呼びかけを行います。	ブックスタート事業の実施。 おしゃべり場での絵本に関する情報提供・周知 図書館において、BCG予防接種に保健センターを訪れた親子に対し、ブックスタート事業を継続実施した。実績12回 140組。 また、H25.3月に「絵本と子育て」というテーマでおしゃべり場(参加者34組)を開催するなど、絵本に関する情報提供・周知を行った。 さらに、健康課で実施する乳児健診時に『絵本のプレゼント』と図書館の案内等を462人に配布した。		2	
推進事業② 地域による学校支援の推進	生涯学習総務課	地域全体で学校教育を支援し、地域ぐるみで子どもの教育を推進し、地域の教育力向上を図るため、地域による学校支援を推進します。	地域教育シンポジウムの実績を生かした組織の構築 学校支援活動の実施 地域教育シンポジウム実行委員会によるシンポジウムを開催することで、地域の教育力向上を図るとともに、児童生徒の考える機会や発言の機会を提供するなど学校支援の推進に取り組んだ。		2	
推進事業③ 地域教育シンポジウムの開催	生涯学習総務課	子どもと大人の率直な意見交換の機会を通じて、地域ぐるみで子どもを育てていくため、教育委員会と青少年対策地区委員会連絡協議会や青少年育成委員会、小中学校PTA連合会が共催して地域教育シンポジウムを開催します。	学校地域支援活動の中での地域教育シンポジウムの実施 1月18日実施 参加者188人(大人115人、子ども73人) 「はむらの未来を創造/想像しよう ～やさしさあふれる“まちづくり”～」をテーマに、子ども目線からのグループ討議を実施することができた。		2	

推進事業④ 乳幼児健診、育児相談における情報提供	健康課	各種乳幼児健康診査や育児相談を通して、乳幼児期の子どもの成長にかかわる正しい知識や親の役割、家庭環境づくりなど育児に関する情報提供に努めます。	各種乳幼児健診の際に、保育の講話を実施する。 育児相談の際に育児情報を提供する。 3～4か月児健診の際に受診者462人に対し、小集団指導を実施した。 各乳幼児健診の際に育児に関する小冊子を配布するなど情報提供を行った。 必要時、育児相談において講演会のお知らせや育児の情報提供を行った。		2	
推進事業⑤ 保育園・幼稚園における学習機会の提供	保育課	保育園や幼稚園において、家庭における適切な親子関係の構築、しつけや教育について、学習機会の提供を図ります。	保育園・幼稚園に対し、学習機会の提供として研修会等のお知らせを行う。 関係機関が行なう研修会等のお知らせを行った。		2	
推進事業⑥ 総合型地域スポーツクラブの運営支援	スポーツ推進課	子どもから大人まで、また、親子で気軽にスポーツを楽しむことができるよう、総合型地域スポーツクラブの運営を支援します。	週1回以上のスポーツ実施率50% 目標数値の達成をめざし、総合型スポーツクラブ「はむすぼ」を支援し、市民のスポーツ人口の拡大とスポーツ環境の充実を図った。		2	

第4節 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

事業名	担当課	事業内容	上段:25年度計画 下段:25年度実績	遅延等の理由	結果	後期行動計画の総括
推進事業① 不健全図書のパトロールの実施	児童青少年課	青少年育成委員会による東京都青少年の健全な育成に関する条例に基づく不健全図書のパトロールを行うとともに、陳列の指導を行います。	青少年育成委員会委員によるパトロールを実施 青少年育成委員会委員によるパトロールを実施した。 ・全体パトロール(6月:不健全図書、11月:ゲームセンター等)		2	
推進事業② 情報モラル教育の推進	学校教育課	情報通信技術の発展により新しい形の犯罪やトラブルが発生し、被害も急増しています。児童・生徒が犯罪に巻き込まれたり、知らないうちに犯罪を犯してしまわないよう情報モラル教育を推進します。	情報教育担当及びネット被害担当者を学校長が任命し、児童・生徒に学習の機会を与えるとともに保護者等へ情報の提供(啓発活動)を行っていく。また、各担当者を対象とした研修会を実施する。 情報教育担当及びネット被害担当者を学校長が任命し、配置することができた。 羽村市教育課題研修会(情報モラル教育)を実施することができた。		2	

第4章 子育てを支援する生活環境の整備

第1節 安全な道路交通環境の整備

事業名	担当課	事業内容	上段:25年度計画 下段:25年度実績	遅延等の理由	結果	後期行動計画の総括
推進事業① 安全で快適な道路環境の整備	土木課	だれもが、歩きやすく、人にやさしい道路とするよう道路のバリアフリー化等を推進します。	市道第101号線整備検討		2	
			市道第101号線の整備検討			
推進事業② 交通安全施設の整備	土木課	街路灯やカーブミラー、区画線などの交通安全施設の設置を進めます。	街路灯、カーブミラー及び区画線等の交通安全施設の設置		2	
			街路灯 13基設置 カーブミラー5基設置 区画線 8,731.5m設置			

第2節 安心して外出できる環境の整備

事業名	担当課	事業内容	上段:25年度計画 下段:25年度実績	遅延等の理由	結果	後期行動計画の総括
重点事業① 赤ちゃんふらっと事業等の促進	子育て支援課・児童青少年課・契約管財課	子ども連れの人が多く利用する公共施設に、授乳やおむつ替え、休息のための施設設備、マタニティー駐車場等を設けることにより、乳幼児を持つ親が安心して外出を楽しめる環境を整備します。 また、不特定多数の人が利用する民間等の公共的な施設にも、積極的に設置を呼びかけていきます。	市内公共施設への授乳室の整備促進 「思いやり駐車場」の整備促進		2	
			新たに認証保育所等、10か所から「あかちゃん休憩室」の協力を得られた。 ※市内38か所に設置済。内訳:公共施設11か所、教育・保育施設22か所、民間商店等:5か所 要検討 「おもいやり駐車場」については、平成22年度に市内公共施設への整備を完了している。今後は、民間施設へ協力依頼していく予定。			
授乳室の設置数		計画策定時実績 (平成21年4月1日現在) 6か所	平成26年度目標事業量 10か所	H25.3月末現在表示施設 38か所		
推進事業① 運動公園の整備	土木課	子どもたちが心身ともに健康になるよう、スポーツや体を動かすための運動公園の整備を推進します。	運動公園等の整備の検討		2	
			武蔵野公園テニスコート改修工事 コート2面を人工芝に改修した。 整備面積1,610.5㎡ 2面			
推進事業② ボランティアによる公園管理	土木課	ボランティアや老人クラブ、利用団体などによる市民参加の公園管理体制を確立し、子どもや子育て家庭が安心して利用できる公園づくりと維持管理の徹底に努めます。	ボランティア制度の推進		2	
			ボランティアの活動により、公園の維持管理を図った。 平成25年度ボランティア応募者数 個人1人・団体1 計9人			

推進事業③ 多摩川・羽村堰周辺の 保全と活用	土木課	多摩川・羽村堰周辺については、残された貴重な自然環境に配慮しつつ、すべての市民が安全に利用できる水辺環境の整備を図るとともに、土手上に設置された散策路等についても安全に通行できるよう維持管理を行います。	国へ水辺環境の整備を要請するとともに、既設施設の維持管理の充実 多摩川整備促進協会を通じ、水辺環境の整備と保全について国へ要望活動を行った。 また、市民が利用する自転車歩行者専用道路や桜つつみ公園等の維持管理を行った。		2	
推進事業④ 安心して遊べる場の 整備	土木課、スポーツ推進課	子どもたちが身近な場所で安全に遊べるよう公園遊具の安全点検の実施など、公園・児童遊園の整備改修に努めます。 また、小中学校の校庭・体育館等を地域の町内会・自治会や青少年スポーツ団体等に貸出するなど、身近な場所で安全に活動できる場を提供します。	整備改修の実施及び検討 あけぼの杉児童公園 複合遊具設置1基		2	

第3節 安全・安心まちづくりの推進等

事業名	担当課	事業内容	上段:25年度計画 下段:25年度実績	遅延等の理由	結果	後期行動計画の総括
推進事業① 市民パトロールの支援	防災安全課	市民主体のボランティアによるパトロール活動を推進するため、活動拠点や活動資機材の提供などの支援を行います。	青パト車を利用して必要に応じて随時実施。 NPO法人市民パトロールセンターはむらへの活動支援を行い、年間を通じ市民生活安全パトロールを実施した。 実施日数355日延べ795回		2	
推進事業② 自主防犯活動の促進	防災安全課	犯罪を許さない地域社会を形成するため、町内会・自治会の防犯連絡所を中心とした自主的な防犯活動、PTAによる防犯パトロールなどの活動を支援し、地域ぐるみの防犯体制の充実を図ります。	防犯協会等と連携して継続実施 NPO法人市民パトロールセンターや町内会・自治会、PTAなどの各団体が通学路、学校周辺等のパトロール、見守り活動を、年間を通じて行った。		2	
推進事業③ 防犯、交通安全及び 火災予防推進会議 の実施	防災安全課	生活の安全の確保に関する施策を総合的、かつ、計画的に推進するため、推進会議を開催します。	年間4回以内、随時開催 推進会議を3回実施 関係団体との意見交換、情報の共有化を図った。		2	

第5章 職業生活と家庭生活との両立の推進

第1節 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し

事業名	担当課	事業内容	上段:25年度計画 下段:25年度実績	遅延等の理由	結果	後期行動計画の総括
推進事業① 両親学級の充実	健康課	男性の育児についての学習や体験の機会を増やすため、赤ちゃん準備クラス(両親学級)や出産準備クラス(母親学級)への男性の参加を促進します。	両親学級の実施 両親学級(赤ちゃん準備クラス)参加者 135人		2	
推進事業② 父親向けの育児講座の充実	子育て支援課	子どもへのかかわり方やともに子育てをしていくパートナーとしての役割についての講座を開催し、父親への意識の向上と啓発に努めます。	父親向けの育児講座の実施 H25.10月にゆとりぎと共催で一日制の父親向けの子育て講座を実施した。 *テーマ「みんなで楽しむ子育て講座」～親子落語と子どもが喜ぶパパ遊び～ 講師:三遊亭美らく ホップの会 参加者:7家庭20人		2	
推進事業③ 「はむら男女共同参画推進プラン」の推進	企画政策課	男女共同参画社会の実現を目指して、「はむら男女共同参画推進プラン」に基づく施策を総合的に推進します。	「はむら男女共同参画推進プラン」の推進 →次年度に「進ちょく状況」を把握するため報告書を作成する。 「羽村市男女共同参画基本計画」進ちょく状況調査報告書(平成24年度実績)を作成し、企画政策課窓口、市公式サイト、市政情報コーナー、図書館で公表した。		2	
推進事業④ 啓発活動の充実	企画政策課・産業課・児童青少年課	仕事と生活の調和の実現に向けた労働者、事業主及び市民の理解や合意形成を促進するため、広報・啓発を充実します。	企業訪問時に、必要に応じてワークライフバランス関連パンフレット等を配布する。 広報紙や講演会等の啓発事業をととして、事業主及び市民の理解の促進を図っていく。 企業訪問時をはじめ、中小企業メールマガジンの活用などにより、情報提供を行った。また、必要に応じてパンフレット等を配布した。 また、広報や市公式サイトに「ワーク・ライフ・バランス」に関する記事を掲載したほか、産業祭において啓発活動を行った。 3月25日に実施した婚活を題材とした講演会を通して理解の促進を図った。 第29回女と男、ともに織りなすフォーラムはむら「婚活 ～結婚とは、家庭とは～」参加者52人		2	

推進事業⑤ 女性の再就職の支援	産業課	出産・育児等のために退職した女性が再就職できるよう、再雇用制度の普及・啓発に努めます。	産業福祉センターを中心に再就職関連情報の提供を行う。 女性の再就職支援セミナーを実施した。(H26.1～2)		2	
推進事業⑥ 子育て応援企業の登録	子育て支援課・産業課	市内の企業に子育て応援宣言企業の登録について情報提供を行い、登録についての理解を求めています。	企業訪問時に、必要に応じて子育て応援宣言企業制度のパンフレット等を配布する。 企業訪問時に情報提供を実施した。		2	

第2節 仕事と子育ての両立のための基盤整備

事業名	担当課	事業内容	上段:25年度計画 下段:25年度実績	遅延等の理由	結果	後期行動計画の総括
推進事業① 育児・介護休業法の普及と利用促進	企画政策課、産業課	育児・介護休業法の普及・啓発や男女がともに協力して子育てをする意識づくりを進め、男性も女性も育児休業等が取得しやすい職場環境づくりに努めます。	企業訪問時に、必要に応じて育児・介護休業法関連パンフレット等を配布する。 広報紙や講演会等の啓発事業をとおして、意識改革を図っていく。 企業支援員の企業訪問時に、必要に応じて育児・介護休業法関連パンフレット等を配布した。 また、広報紙や講演会等の啓発事業をとおして、意識改革を図った。		2	
推進事業② 育児休業制度等の利用促進	企画政策課、産業課	育児休業制度の定着やフレックスタイム制、育児中における勤務時間の短縮など子育てがしやすい就労環境づくりに向け、商工会や事業主に対して理解と協力を求めています。	企業訪問時に、必要に応じて育児・介護休業法関連パンフレット等を配布する。 広報紙や講演会等の啓発事業をとおして、意識改革を図っていく。 企業訪問時をはじめ、中小企業メールマガジンを活用して情報提供を行った。また、必要に応じてパンフレット等を配布した。 また、広報や市公式サイトに男女共同参画に関する記事を掲載したほか、テレビはむらで啓発番組の制作を行った。 男女共同参画推進員連絡会で育児休業の取得促進について検討した。		2	

第6章 子ども等の安全の確保

第1節 子どもの交通安全を確保するための活動の推進

事業名	担当課	事業内容	上段:25年度計画 下段:25年度実績	遅延等の理由	結果	後期行動計画の総括
推進事業① 学校等における交通安全教室の実施	学校教育課・防災安全課	警察や関係機関の協力を得て、学校の授業でセーフティ教室や交通安全教室を行うことで、交通事故防止と交通安全意識の高揚を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校でセーフティ教室の実施 小学校で自転車安全教室の実施 市内全校の小学三年生を対象とした交通安全指導を実施し、昨年に引き続き「自転車運転免許」を交付した。 また、羽村三中において交通スタントによる事故再現を取り入れた自転車交通安全教室を実施し、交通安全意識の啓発に努めた。 実施回数(小学校:7校、中学校:1校) 参加児童・生徒 775人		2	
推進事業② PTAによる通学路の安全確認	学校教育課	PTAが自主的に実施している、通学路の安全点検や、危険箇所に関する道路管理者等への改善要望活動を支援します。	要望箇所の状況把握と要望等の実施 PTAによる通学路の安全点検等を実施し、危険箇所に関して改善要望を行ったほか、警察署、道路管理者、市教委により要望箇所の改善を図った。		2	
推進事業③ 交通安全推進委員等の街頭指導の実施	防災安全課	交通事故防止と交通安全意識の啓発のため、交通安全推進委員等による街頭指導を実施します。	毎月10日の交通安全日及び春・秋の交通安全運動期間中に主要交差点での指導及び広報車による安全広報を実施。 交通安全日は年間で12日間、春・秋の全国交通安全運動では併せて20日間、指導及び広報を実施した。		2	

第2節 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

事業名	担当課	事業内容	上段:25年度計画 下段:25年度実績	遅延等の理由	結果	後期行動計画の総括
推進事業① 子ども110番の家の啓発	生涯学習総務課	子どもが身の危険を感じたときの緊急避難場所となり、警察等への通報を行う「子ども110番の家」について、周知徹底を図るなど子どもの安全確保のための支援を行います。	「小中学校PTA連合会等への活動支援」で対応 小中学校PTA連合会等への活動費補助金として406,200円の助成を行い、その活動の中で対応した。		2	
推進事業② 児童・生徒への防犯ブザーの貸与	学校教育課	児童・生徒を犯罪から守るため、また「自分の身は自分で守る」との観点から、万一の際、周囲の大人に危険を知らせるため、防犯ブザーの貸与事業を推進します。	防犯ブザーの貸与 小学校新一年生に479個・中学校新一年生に500個の防犯ブザーを貸与した。		2	

推進事業③ 登下校の見守り活動の推進	学校教育課	町内会・自治会・PTAなど地域の協力を得て、また、警察官のOBをスクールガードリーダーに委嘱し、登下校時に小中学生の通学の見守りを行います。	・学校安全ボランティアの活動実施 ・スクールガードリーダーの学校安全ボランティアに対する助言及び連携 スクールガードリーダー(警察官OB14人に委嘱)の連絡会を1回実施した。 同時に、スクールガードリーダーによる学校への助言及びPTA・地域からなる学校安全ボランティアとの連携を行った。		2	
推進事業④ 防災無線やメール配信による啓発活動の推進	生涯学習総務課・学校教育課・防災安全課	防災無線や携帯電話のメール配信を通して、防犯関係の情報を配信することで、情報の共有を図るとともに、防犯意識の高揚に努めます。	防災無線による啓発活動の実施。 学校から受けた不審者情報をメール配信する指針を計画する。 6月から毎月の犯罪発生件数を翌月に防犯メールとして配信できるよう整備した。 また、これまで行っていたFAX等で不審者情報等を送信した(21件)。 随時、防災無線による啓発活動を実施した。		2	
推進事業⑤ セーフティ教室の実施	学校教育課	児童・生徒に危険を予測し回避する能力や社会の安全に貢献できる資質・能力を身に付けられるよう、セーフティ教室を実施します。	セーフティ教室の実施 セーフティ教室を全校で実施した。		2	

第3節 被害に遭った子どもの保護の推進

事業名	担当課	事業内容	上段:25年度計画 下段:25年度実績	遅延等の理由	結果	後期行動計画の総括
推進事業① 学校適応指導教室(ハーモニースクール はむら)の運営	教育支援課	心理的要因等で学校に登校できない児童生徒に、学校復帰へ向けた指導、援助及び学習の補充指導を行います。	不登校児童・生徒の正常な学校生活への復帰に向け適切な指導を行っている。 学校適応指導教室において、不登校児童・生徒の学校生活への復帰に向けて、指導を行った。 通室者7人		2	
推進事業② 巡回相談員及びスクールカウンセラー事業の実施	教育支援課	保護者、生徒に対し、不登校やいじめ、問題行動など様々な悩みごとについての相談等を行うとともに、教員に対し、指導への助言を行います。	児童・生徒が安心して学校生活を送ることができるようにするため、各小・中学校にスクールカウンセラー、各小学校へ巡回相談員を配置する。 巡回相談員を配置し、相談等を行った。 小学校巡回相談件数 3529件 中学校巡回相談件数 1009件		2	

推進事業③ スクールソーシャル ワーカー事業の充実	教育支援 課	いじめ、不登校、引きこもり等の児童・生徒の 問題行動及び児童虐待に対し、社会福祉の 知識・経験のあるスクールソーシャルワーカー を活用し、問題の解決を図ります。	教育相談員、スクールカウンセラーと連 携しいじめや不登校等の児童・生徒に 適切に対応し解決していく。 いじめや不登校等の児童・生徒への 対応を図った。 小学校5人 中学校13人 計18人		2	
---------------------------------	-----------	---	--	--	---	--

第7章 要保護児童等への対応などきめ細かな取組の推進

第1節 児童虐待防止対策の充実

事業名	担当課	事業内容	上段:25年度計画 下段:25年度実績	遅延等の理由	結果	後期行動計画の総括
推進事業① 先駆型子ども家庭支 援センターの充実	子育て支 援課	子どもと家庭を支援するため、あらゆる相談に 応じたり、関係機関とのネットワークを構築する ほか、児童虐待の未然防止・早期発見の観点 から、要保護家庭等に対する支援を行います。	虐待対策ワーカーの2名配置 (1名増) 正規職員の児童福祉司任用者2人が 虐待対策ワーカー(平成23年度以降)と して、児童虐待に関する相談や通告に ついて迅速かつ適切な対応を図った。		2	
推進事業② 児童虐待防止のマ ニュアル及びリー フレットの配布	子育て支 援課	児童虐待を防止するため、子どもと接する機 会の多い関係機関に対するマニュアルの配 布、また、市民向けにリーフレットを配布するな ど虐待防止への意識の啓発を図ります。	関係機関にマニュアルの配布・説明。 市民への広報周知 H25年10月の健康フェア及び11月の 保育展の際に、市民向けのリーフレット 等を配布した。 また、11月の「虐待防止推進月間」に は、関係機関にリーフレットやオレンジ ボンの配布を行い、周知に努めた。		2	
推進事業③ 児童虐待防止ネッ トワークの推進	子育て支 援課	児童虐待の早期発見及び防止、また、子ども とその家庭を支援するため、有識者、保健・福 祉・教育関係機関等からなる「羽村市要保護 児童対策地域協議会」を定期的に開催し、情 報や認識の共有化を図ります。	要保護児童対策地域協議会の実施 *要保護児童対策地域協議会の定期 開催 ①代表者会議 年1回 ②実務者会議 年3回 *必要に応じた個別ケース会議の開催 年18回		2	

第2節 ひとり親家庭の自立支援の推進

事業名	担当課	事業内容	上段:25年度計画 下段:25年度実績	遅延等の理由	結果	後期行動計画の総括
重点事業① ひとり親家庭への情 報の提供(手引きの 発行)	子育て支 援課	ひとり親家庭に関する各種の施策や情報を総 合的に提供するために手引きを発行し、施策 等の啓発を行うなどひとり親家庭の支援の強 化を図ります。	さまざまな支援事業や制度についての 情報を掲載し、広く周知されるよう努め ひとり親福祉のしおりについて、内容 更新し、窓口で配布、相談時に活用し た。		2	
配布率		計画策定時実績 (平成21年4月1日現 在) 0%	平成26年度目標事業 量 100%	児童扶養手当受給者数511人に対して 35%の配布率		

<p>重点事業② 母子家庭就労支援事業の実施(母子自立支援プログラム策定等事業)</p>	<p>子育て支援課</p>	<p>母子自立支援プログラム策定員が個々の対象者の状況・ニーズに応じ、自立目標や支援内容等について自立支援プログラムを策定し、きめ細かで継続的な自立・就労支援を公共職業安定所等との連携を密にしつつ実施します。</p>	<p>職業安定所との連携により母子自立支援プログラム策定を通じ、母子家庭の母の就労を促進し、自立を支援する。</p> <p>チラシ、HP、広報による周知をし、関係機関との連携に努めた。</p>		<p>2</p>	
<p>事業実施数</p>		<p>計画策定時実績 (平成21年4月1日現在) 0件</p>	<p>平成26年度目標事業量 30件</p>	<p>実績10件</p>		
<p>推進事業① 児童扶養手当・児童育成手当・特別児童扶養手当の支給</p>	<p>子育て支援課</p>	<p>ひとり親家庭等において子どもを養育する保護者に支給される児童扶養手当・児童育成手当、障害のある子どもを養育する保護者に支給される特別児童扶養手当の適正支給に努めます。</p>	<p>母子自立支援員、障害福祉課との連携、また、転入届等の提出時に、市民課との連携による手当の申請指導等普及・啓発に努める。</p> <p>母子自立支援員、障害福祉課との連携、また、出生届、転入届等の提出時に、市民課との連携による手当の申請指導等普及・啓発に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童扶養手当 受給者数:511人(H26.3現在) ・児童育成手当 受給者数:808人(H26.3現在) ・特別児童扶養手当 受給者数88人(H26.3現在) 		<p>2</p>	
<p>推進事業② 母子自立支援員の活動の充実</p>	<p>子育て支援課</p>	<p>ひとり親家庭の抱えている日常生活や就業での問題を把握し、その解決に向けて母子自立支援員による必要な指導・助言及び情報提供を行い、ひとり親家庭の自立に向け、総合的な支援を図ります。</p>	<p>関係機関等との連携を強化し、母子家庭の自立の促進を図る。</p> <p>生活相談、就労相談、母子家庭等対策総合支援事業等による資格取得の支援を行った。就労相談は158件であった。</p>		<p>2</p>	
<p>推進事業③ 母子・婦人生活相談の実施</p>	<p>子育て支援課</p>	<p>ひとり親家庭や女性が抱える悩みごとについて、母子自立支援・婦人相談員による自立に必要な情報提供や相談指導の充実を図ります。</p>	<p>個別相談・指導を行うとともに、関係機関等との連携により、困難な状況にある母子家庭等の課題解決に向けた支援を行う。</p> <p>生活相談、離婚相談など適時関係機関との連携により実施した。 相談者実数:705人</p>		<p>2</p>	

<p>推進事業④ ひとり親家庭ホームヘルプサービスの推進</p>	<p>子育て支援課</p>	<p>疾病や冠婚葬祭などのため、一時的に子育てが困難となったひとり親家庭に対するホームヘルプサービスの利用促進に努めます。</p>	<p>子ども家庭支援センターや母子自立支援員との連携により、援護を必要とする世帯に対し、制度の利用促進を図る。</p> <p>子ども家庭支援センターや母子自立支援員との連携により、援護を必要とする世帯に対し、制度の利用促進を図った。 利用世帯数:8世帯</p>		<p>2</p>	
<p>推進事業⑤ 母子生活支援施設への入所</p>	<p>子育て支援課</p>	<p>母子家庭で児童の養育が十分にできない場合、母子ともに施設に入所させて保護し、自立促進のための生活支援を行います。</p>	<p>養育困難やDV等の被害により援護が必要な世帯に対し、入所による措置を行うとともに自立に向けた支援を行う。</p> <p>平成24年度から継続入所者については、自立に向けた支援を継続し、25年度新規入所者については、適切な支援及び自立にむけた課題解決のため、関係機関との連携に努めた。</p>		<p>2</p>	
<p>推進事業⑥ 母子福祉資金・女性福祉資金貸付制度の実施</p>	<p>子育て支援課</p>	<p>母子福祉資金や女性福祉資金貸付制度の利用拡大に努め、母子家庭の経済的自立を促進します。</p>	<p>母子自立支援員による相談を通じて資金貸付制度の様々な媒体を通じ情報提供を積極的に行っていく。</p> <p>必要な貸付制度の利用拡大に努めた。 貸付件数(母子)21件</p>		<p>2</p>	
<p>推進事業⑦ ひとり親家庭休養ホーム事業の実施</p>	<p>子育て支援課</p>	<p>ひとり親家庭の家族が親子でくつろぎ、参加者同士のコミュニケーションを図ることを目的とした日帰りレクリエーション事業を実施します。</p>	<p>ディズニーシーへの日帰りレクリエーション事業の実施 大型バス2台、参加者91人予定</p> <p>市内に住所を有するひとり親家庭の休養とレクリエーションを目的に、羽村市自然休暇村の宿泊費の一部を助成することにより、ひとり親家庭の福祉の向上と心身のリフレッシュに役立てるようにした。 7月1日から3月31日までの期間、利用世帯:9世帯</p>		<p>2</p>	
<p>推進事業⑧ 母子家庭の就業等を支援する事業の実施</p>	<p>子育て支援課</p>	<p>母子家庭自立支援給付金事業として、高等技能訓練促進費事業及び自立支援教育訓練給付金事業を実施します。</p>	<p>母子家庭の母の安定した就労を支援するため、就労に有利な資格取得にかかる費用を助成する。</p> <p>高等技能訓練促進費3件 教育訓練給付金 1件 の支給により母子家庭の自立を支援した。</p>		<p>2</p>	

推進事業⑨ ひとり親家庭等の医療費助成制度の実施	子育て支援課	ひとり親家庭等の経済的負担を軽減するため、ひとり親家庭の医療費助成制度の普及に努めます。	母子自立支援員、転入届等の提出時に、市民課との連携による制度の申請指導等普及・啓発に努める。	2	
			母子自立支援員からの情報、転入届の提出時に市民課との連携による制度の申請指導等普及・啓発に努めた (H26.3末対象者数1,021人)		

第3節 障害児施策の充実

事業名	担当課	事業内容	上段:25年度計画 下段:25年度実績	遅延等の理由	結果	後期行動計画の総括
推進事業① 早期療育に結びつけるための関係機関との連携体制の充実	健康課	各種乳幼児健康診査等で子どもの発育や発達の不安がある保護者に対し、専門医による相談体制の充実を図ります。 また、保健センター、医療機関、障害福祉課、地域療育センターなど関係機関と連携し、子どもの発育を促すことができるよう支援し、保護者の不安の軽減に努めます。	発達健康診査・経過観察健康診査の実施 保健師のフォロー体制の充実 受診者延人数 経過観察144人、発達健診73人		2	
推進事業② 日中一時支援事業「青い鳥」の充実	障害福祉課	心身に障害のある子どもに対して、施設への通所による集団生活への適応訓練や自立に必要な日常生活の基本的動作訓練等を行う障害児日中一時支援事業「青い鳥」の充実に努めます。	療育訓練内容の充実 1日 当りの定員 幼児10人 学童20人 「青い鳥」の個別訓練指導 幼児部 通所延人数 445人 就学児童部 通所延人数 2,038人		2	
推進事業③ 在宅介護サービスの充実	障害福祉課	障害のある子どもが障害福祉サービス等を利用する際に、幅広く自由に選択できるよう、各種サービス提供事業者の支援を推進します。 また、在宅の障害のある子どもを介護している保護者などが疾病などにより介護が困難になった場合に、一時的に保護するショートステイ事業を行います。	居宅介護、短期入所、移動支援等による包括的なサービスの充実 居宅介護 利用者 8人 利用時間 1,291.5時間 短期入所 利用者 23人 利用日数 586日 移動支援 利用者 28人 利用時間 2,070時間 日中一時支援 利用者 15人 利用回数 300回 障害児ショートステイ事業 利用者 3人 利用日数 41日		2	

<p>推進事業④ 就学前教育の推進</p>	<p>子育て支援課、健康課</p>	<p>障害のある子どもの健全育成を図るため、関係各課と連携して、親子で就学前教育が受けられる場の提供に努めます。</p>	<p>発達健康診査・経過観察健康診査の実施 保健師の就学前フォローが必要な幼児への支援を実施。 臨床心理士の巡回訪問 児童館における心理士の相談の実施</p> <p>受診者延人数・経過観察健康診査 144人、発達健康診査73人、心理相談(3歳児健診+3歳経過観察+1歳6か月児健診) 99人。 保健師の就学前フォローが必要な幼児に対して、支援を実施した。 児童館における心理士の相談:子どものこころ「ちよこつと相談」39件。</p>		2	
<p>推進事業⑤ 就学相談・転学相談の実施</p>	<p>教育支援課</p>	<p>子どもの心身の発達に不安や悩みを持つ保護者に対し、就学・転学に関する相談体制の充実を図ります。</p>	<p>子ども家庭支援センター等と連携した相談体制の充実。</p> <p>就学・転学に関する相談を行った。</p> <p>就学相談27件 転学相談12件</p>		2	
<p>推進事業⑥ 特別支援教育の推進</p>	<p>教育支援課</p>	<p>障害のある子どもの発達段階や特性に応じた適切な教育が行えるよう、一人ひとりの障害の状態に応じた指導内容や方法を工夫します。また、特別支援学校との交流教育の推進及び地域の小中学校における副籍制度を推進します。</p>	<p>特別支援学校に在籍する児童、生徒と副籍校との交流事業を推進。</p> <p>副籍事業を行った。 児童・生徒数 小学校14人 中学校 8人 計 22人</p>		2	
<p>推進事業⑦ 特別支援学級(固定学級及び通級指導学級)の充実</p>	<p>教育支援課</p>	<p>心身に障害がある子どもに対し、障害の程度に応じた適切な指導ができるよう教育環境の整備を図ります。また、情緒面に課題のある子どもに対し、自立活動を中心とした通級指導を行う通級指導学級の整備、充実に努めます。</p>	<p>特別支援学級、通級指導学級の充実</p> <p>羽村三中に通級指導学級を開級した。特別支援学級を羽村西小(知的)、松林小(情緒)に設置することを決定した。</p>		2	